

令和3年第7回士別市議会臨時会会議録

令和3年 9月22日（水曜日）

午前10時00分 開会

午前10時56分 閉会

本日の会議事件

開会宣告

会議録署名議員の指名

諸般の報告

日程第 1 会期の決定について

日程第 2 議席の一部変更及び指定

日程第 3 常任委員会委員の選任

日程第 4 議会改革検討特別委員会委員の選任

日程第 5 議会広報特別委員会の委員定数の変更及び委員の選任

日程第 6 報告12号 健全化判断比率の報告について

報告13号 資金不足比率の報告について

日程第 7 議案96号 士別市過疎地域持続的発展市町村計画の策定について

日程第 8 議案97号 財産の無償譲渡について

日程第 9 議案98号 令和3年度士別市一般会計補正予算（第6号）

閉会宣告

出席議員（17名）

副議長	1番	井上久嗣君	2番	中山義隆君
	3番	苔口千笑君	4番	真保誠君
	5番	奥山かおり君	6番	西川剛君
	7番	十河剛志君	8番	佐藤正君
	9番	谷守君	10番	村上緑一君
	11番	丹正臣君	12番	国忠崇史君
	13番	喜多武彦君	14番	大西陽君
	15番	谷口隆徳君	16番	山居忠彰君
議長	17番	遠山昭二君		

出席説明員

市長	牧野勇司君	副市長	相山佳則君
総務部長	中館佳嗣君	市民自治部長	藪中晃宏君
健康福祉部長	田中寿幸君	経済部長	鴻野弘志君
建設水道部長	千葉靖紀君		

教育委員会 教育長	中峰寿彰君	教育委員会 生涯学習部長	三上正洋君
病院事業者 副管理者	三好信之君	経営管理部長	東川晃宏君
農業委員会 会長	保科隆志君	農業委員会 事務局長	林秀忠君
監査委員	吉田博行君	監査委員 事務局長	岡崎忠幸君

事務局出席者

議会事務局長	穴田義文君	議会事務局 総務課長	岡崎浩章君
議会事務局 総務課主査	中井聖子君	議会事務局 総務課主任主事	駒井靖亮君

(午前10時00分開会)

○議長(遠山昭二君) 令和3年第7回臨時会が招集されましたところ、本日の出席議員は全員であります。

ただいまから開会いたします。

直ちに会議を開きます。

○議長(遠山昭二君) 本臨時会の会議録署名議員には、13番 大西 陽議員、14番 谷口隆徳議員、16番 山居忠彰議員を指名いたします。

○議長(遠山昭二君) ここで、事務局長から諸般の報告をいたします。

○議会事務局長(穴田義文君) 御報告申し上げます。

本日の議事日程及び諸報告については、配信のとおりでありますので朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

報告第12号 健全化判断比率の報告について

報告第13号 資金不足比率の報告について

議案第96号 士別市過疎地域持続的発展市町村計画の策定について

議案第97号 財産の無償譲渡について

議案第98号 令和3年度士別市一般会計補正予算(第6号)

2. 議長会等の関係については次のとおりである。

(1) 北海道市議会議長会道北支部議長会(臨時)

イ. 開催日 令和3年9月15日

ロ. 会議概要 書面により、令和4年度北海道市議会議長会道北支部議長会議員研修会の開催について協議した。

3. 本会議に出席する者は次のとおりである。

市 長	牧 野 勇 司	副 市 長	相 山 佳 則
総 務 部 長	中 舘 佳 嗣	市 民 自 治 部 長	藪 中 晃 宏
健 康 福 祉 部 長	田 中 寿 幸	経 済 部 長	鴻 野 弘 志
建 設 水 道 部 長	千 葉 靖 紀	市 民 自 治 部 朝 日 支 所 長	佐 藤 義 弘
企 画 課 長	大 橋 雅 民	総 務 課 長 (併)選挙管理 委員会事務局長	半 澤 浩 章
財 政 課 長	丸 徹 也	地 域 包 括 推 進 ケ ア 推 進 課 長 兼 保 健 福 祉 セ ン タ ー 所 長	増 田 晶 彦
農 業 振 興 課 長	藤 田 昌 也	都 市 マ ネ ジ メ ン ト 課 長	土 田 実

教育委員会 教育長	中峰寿彰	教育委員会 生涯学習部長	三上正洋
病院事業者 副管理者	三好信之	市立病院 経営管理部長	東川晃宏
市立病院 総務課長	池田亨	市立病院 医事課長	川原広幸
農業委員会 会長	保科隆志	農業委員会 会長職務代理者	上野浩二
農業委員会 事務局長	林秀忠	監査委員	吉田博行
監査委員 事務局長	岡崎忠幸		

4. 本会議の事務に従事する者は次のとおりである。

議会事務局長	穴田義文	議会事務局 総務課長	岡崎浩章
議会事務局 総務課主査	中井聖子	議会事務局 総務課主任主事	駒井靖亮

以上報告する。

令和3年9月22日

士別市議会議長 遠山昭二

○議長（遠山昭二君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、会期の決定についてを議題に供します。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日限りと決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（遠山昭二君） 御異議なしと認めます。よって本臨時会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

○議長（遠山昭二君） 次に、日程第2、議席の一部変更及び指定を議題に供します。

今回、新たに当選されました議員の議席の指定に関連し、会議規則第4条第3項の規定により議席の一部変更を、また、会議規則第4条第2項の規定により新たに当選されました議員の議席の指定を、ただいま御着席のとおりといたしたいと思えます。

これに、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（遠山昭二君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま御着席のとおり議席を一部変更し、指定することに決定いたしました。

○議長（遠山昭二君） ここで、9月12日に執行されました、士別市議会議員補欠選挙において当選されました議員を紹介いたします。

初めに、奥山かおり議員でございます。御挨拶をお願いいたします。

○5番（奥山かおり君） このたびの士別市議会議員補欠選挙におきまして、新たな市議会議員となりま

した奥山かおりと申します。どうぞよろしくお願ひいたします。つい先日当選証書を付与されてから、わずか10日あまりの新人。そして皆様御覧いただければわかるかと思ひます、未熟者でございます。市民の皆様をしっかりと耳を傾けて聞き、そして自らも学びを深め、地方自治とても難しいことがたくさんございます。そして、市民の皆様から信頼される議員となるよう一生懸命頑張つてまいりたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。（拍手）

○議長（遠山昭二君） 次に、中山義隆議員でございます。御挨拶をお願ひいたします。

○2番（中山義隆君） 9月12日に市議会議員となることができました。以前より、市政については興味も若干あったことと思っております。そんな中で、今回の補欠選挙でなれたということで、すごく身が締まる思いでございます。また、いろいろな役職もありながら、その中で培ったものをまた市政に向けていろいろ協力しながら頑張つていきたいと思っております。また、諸先輩方いろいろな御指導御鞭撻ももらいながら市政に向かって、私のキャッチフレーズとしては農工商を共に生きるということを掲げておりますので、連携しながら協力しながら頑張つていきたいと思ひますので、御指導よろしくお願ひいたします。（拍手）

○議長（遠山昭二君） 以上で、新議員の紹介を終わります。

○議長（遠山昭二君） 次に、日程第3、常任委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。委員会条例第7条第1項の規定により、今回当選されました奥山かおり議員を総務産業常任委員会委員及び予算決算常任委員会委員に選任し、中山義隆議員を文教厚生常任委員会委員及び予算決算常任委員会委員に選任いたしたいと思ひます。

これに、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（遠山昭二君） 御異議なしと認めます。

よつて、ただいま申し上げましたとおり、常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

○議長（遠山昭二君） 次に、日程第4、議会改革検討特別委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。委員会条例第7条第1項の規定により、今回当選されました奥山かおり議員、中山義隆議員を議会改革検討特別委員会委員に選任いたしたいと思ひます。

これに、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（遠山昭二君） 御異議なしと認めます。

よつて、奥山かおり議員、中山義隆議員を議会改革検討特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

○議長（遠山昭二君） 次に、日程第5、議会広報特別委員会の委員定数の変更及び委員の選任を議題に供します。

お諮りいたします。議会広報特別委員会の委員定数を、委員会条例第6条第2項の規定により、6名から8名に変更いたしたいと思ひます。

これに、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（遠山昭二君） 御異議なしと認めます。

よつて、議会広報特別委員会の委員定数を8名とすることに決定いたしました。

次に、お諮りいたします。議会広報特別委員会委員の補充のため、委員会条例第7条第1項の規定

により、委員を選任いたしたいと思います。

お諮りいたします。議会広報特別委員会委員に奥山かおり議員、中山義隆議員を選任いたしたいと思ひます。

これに、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(遠山昭二君) 御異議なしと認めます。

よって、奥山かおり議員、中山義隆議員を、議会広報特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

○議長(遠山昭二君) 次に、日程第6、報告第12号 健全化判断比率の報告について及び報告第13号 資金不足比率の報告について、以上2案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。相山副市長。

○副市長(相山佳則君)(登壇) ただいま議題となりました、報告第12号 健全化判断比率並びに報告第13号 資金不足比率の報告について、関連がありますので、一括して御説明申し上げます。

令和2年度士別市一般会計並びに各特別会計及び企業会計の決算に伴う健全化判断比率等については、出納閉鎖後に算定を行い、7月29日、監査委員の審査に付したところ、9月8日にいずれも適正に作成されているとの御意見をいただきました。

まず、報告第12号の健全化判断比率について申し上げます。

初めに、実質赤字比率については、一般会計の決算が黒字のため算定されておりません。

なお、本市の場合、2年度では標準財政規模の13.34%に相当する約13億3,000万円を超える赤字が発生した場合、自主的な財政再建の取組が求められる早期健全化団体となり、同じく標準財政規模の20%に相当する約19億9,000万円の赤字で、国の管理下に置かれる財政再生団体となります。

次に、一般会計に特別会計及び企業会計を含めた連結実質赤字比率については、各会計とも赤字が発生しておらず、全会計を通じた決算で黒字となりましたので算定されません。

また、この比率における早期健全化団体基準については、標準財政規模の18.34%に相当する約18億2,000万円、財政再生団体は、30%に相当する約29億9,000万円の赤字が生じた場合に、それぞれ該当になります。

次に、地方債の元利償還金やこれに準ずる償還金の標準財政規模に対する比率を表す実質公債費比率についてですが、前年比0.2ポイント増の13.5%となり、早期健全化団体基準の25%を下回っているところでは。

また、一般会計、特別会計のほか、企業会計、第三セクター、一部事務組合を含めた地方債残高、債務負担行為など将来的に支払う可能性のある負担額を指標化した将来負担比率については、前年比11.5ポイント減の136.6%となり、早期健全化団体基準である350%を下回っているところでは。

なお、実質公債費比率が前年度より悪化した要因については、元利償還金決算額が増加したことなどによるもので、将来負担比率が前年度より改善した要因は、公営企業債に関連する繰入見込額の減少と地方債の現在高が減少したことなどによるものです。

次に、報告第13号の資金不足比率の報告についてです。

2年度は、地方公営企業法が適用となる水道事業会計並びに病院事業会計については、流動負債から流動資産を差し引くなどして算定する資金不足は発生しておらず、その他の会計についても、収支均衡が図られたことから比率は算定されないところでは。

この比率は、公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものですが、病院事業会計の場合においては、医業収益の20%に

あたる約4億9,000万円を越す赤字が発生すると経営健全化計画の策定が義務づけられるものです。

今後においても、各会計ともに効率的な行財政運営に努め、より健全性を保つよう取り組んでまいります。

以上、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項並びに第22条第1項の規定に基づく報告といたします。（降壇）

○議長（遠山昭二君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。西川 剛議員。

○6番（西川 剛君） ただいまの報告第12号、13号については、法律に基づく健全化に係る指標ということで報告いただいたんですけども、関連して、本市においては御承知のとおり今年度から5か年の士別市財政健全化実行計画を実施しておりまして、この中でもただいま報告をいただきました実質公債費比率、将来負担比率については、本市の計画にも指標として使われております。そこで、令和2年度の決算ですので、令和3年度からの5か年のいわゆる前年度の部分なので、この計画書の中にも令和2年度の推計値が載っています。ただいま報告いただきました実質公債費比率、将来負担比率、また監査の意見書には経常収支比率も記載ありますので、これと本市の健全化実行計画における令和2年度の推計値との差、基金の取崩し額も併せてお知らせいただければと思うんですけども、これについて数値をまずお知らせいただきたい。仮に、令和2年度の推計値が、今報告いただいた実績値と乖離がある場合。差があると思うんですけども、その差について現時点でどのような評価をしているのか併せてお知らせください。

○議長（遠山昭二君） 丸財政課長。

○財政課長（丸 徹也君） お答えいたします。

財政健全化実行計画につきましては、健全化判断比率については、ただいまお話がありましたとおり実質公債費比率、将来負担比率の2指標が掲載されております。まず、こちらの2点についてですけども。まずは実質公債費比率ですが、実行計画の中では数値的には13.4%と見込んでおりましたが、令和2年度決算におきましては13.5%ということになりまして、この部分は達成できておりません。その理由といたしましては、都市計画税などの充当可能特定財源というものがあるんですけども、その算定が実行計画の時点では過大であったと。過大であった理由といたしましては、どうしてもこちら決算数値ということになりますので、トレンドで試算してしまった数値については乖離が結果的に出てしまったということが主な要因として考えております。

それから、将来負担比率でございます。こちら、実行計画の中では146.1%と見込んでおりましたが、決算では136.6%ということになりまして、達成をした形になっております。この理由といたしましては、提案説明の中でも申し上げたとおり、今年度決算が黒字になったということ。それから地方債の残高の見込み、こちら決算において見込みよりも減少したという形になっております。特に決算が黒字になったことによって、将来負担比率の算定上出てまいります、充当可能基金というものがあるのですが、こちらの部分が財政調整基金、当初であれば約3億円取り崩す見込みでございましたので、この部分が取崩しがなくなったということで改善の方向に動いたものとして分析しているところでございます。

最後に経常収支比率のお話ございました。こちらについては、実行計画では99.6%と見込んでおりましたが、今回の決算統計上の決算におきましては98.1%ということで数値的には達成はしております。要因といたしましては、結果的に黒字とはなったものの、令和2年度においては新型コロナの影響による事業の執行残ですとか、また、病院事業の補助金が計画より圧縮できたこと、そういったことが大きな要因ということで分析をしているところでございます。

基金の取崩し残高ということで、こちらにつきましては先ほど申し上げた部分にはなるんですけども

ども、財政調整基金取崩し額、実行計画の中では2億9,700万円を取り崩す計画をとっておりました。この部分が今年度については、決算上ですけれども、実質収支的には約4,000万円の黒字という形になっております。逆に基金に対しては、歳計剰余金積立ということで、2,100万円なんですけれども、財政調整基金に逆に積み立てたという形になっているところでございます。

以上でございます。

○議長（遠山昭二君） 西川議員。

○6番（西川 剛君） 基金残高については、財政健全化実行計画、令和2年度取崩し予定額が2億9,700万円、これが基金の積み増しとか実質黒字という話だったんですけど、計画でいけばゼロだった。決算ゼロでしたということで理解をいたします。

それで、もう一言いただきたいのは、令和2年度の決算、これから次回の定例会の中で決算資料が出て、私どももそこでいろいろと質疑ということになるんですけど、とりあえず今日時点の示されている数字だけ見れば、令和2年度コロナ等の状況の中で執行残が多く出て決算的には良かったという認識なのかなと思うんですけども、これによって今年度からスタートしている財政健全化実行計画を何かしら緩めるとか、そんなことが可能なかどうか。その部分について見解をもし出せればお願いしたいと思います。

○議長（遠山昭二君） 丸課長。

○財政課長（丸 徹也君） お答えいたします。

今回の黒字の要因という部分では、収支の部分で言えば4年ぶりに実質単年度収支が黒字になったという状況で、財政調整基金を取り崩さずに決算ができたという形になっております。要因といたしましては、先ほど申し上げましたとおり令和2年度については新型コロナウイルス感染症の影響による事業執行残、また、病院補助金の圧縮、コロナの部分には直接は関係のない部分ですけれども、市税の部分も見込みの上振れがあったり、また、コロナの影響で減収補填債という特例措置、こういった部分があって、これらの要因については一般会計の財政状況改善によるものではないと認識しているところでございます。そういった部分では、この間健全化計画の中でも申し上げてきたとおり、実行計画に基づいた体質の改善というものを引き続き進めることで持続可能な財政基盤の確立、こういったものが必要でありまして、引き続き気を緩めることなく着実に実施していかなければならないものと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（遠山昭二君） ほかに御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（遠山昭二君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（遠山昭二君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第12号及び報告第13号は、報告を終わることにいたします。

○議長（遠山昭二君） 次に、日程第7、議案第96号 士別市過疎地域持続的発展市町村計画の策定についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました、議案第96号 士別市過疎地域持続的発展市町村計画の策定について、その概要を御説明申し上げます。

国においては、過疎地域における総合的かつ計画的な対策の実施のため、本年3月、新たに、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法を令和13年度までの時限立法として制定したところです。

新法では、過疎地域の自立促進から持続的発展へと目的が見直されたほか、市町村計画では、新たに地域の実情に応じて、計画期間内に達成すべき基本目標を定めることが示されました。

本市では、昭和55年に過疎地域の指定を受けて以降、過疎計画を策定する中で、地域活力のさらなる向上や地域振興等の取り組みを進めてきたところであり、新法の制定を受け、本市においても士別市過疎地域持続的発展市町村計画を策定するものです。

本計画では、令和3年度から令和7年度までの5年間の計画期間とし、本市まちづくり総合計画に掲げた基本理念やまち・ひと・しごと創生総合戦略の重点プロジェクト、財政健全化実行計画による行財政運営の基盤確保といった視点を本計画の基本方針と位置づけたほか、基本目標を交流人口46万人と決めました。

また、各施策の内容や事業計画については、過疎地域の持続的発展といった視点により、本市まちづくり総合計画をはじめ、各計画との整合性を図っています。

なお、本計画の策定にあたり、去る9月3日をもって、同法第8条第7項の規定による北海道との所要の協議が整ったため、同法第8条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

よろしく御審議の程、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（遠山昭二君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。大西 陽議員。

○14番（大西 陽君） この計画については、賛成の立場であります。そこで、計画策定経過の中で市民参画がどのように進められたのか。7月末から8月末までの約1か月間でパブリックコメントを募集したということをお聞きしております。結果を確認しますと、応募がない、意見がないということですから、この点も踏まえて今後の諸計画も含めて、このパブリックコメントの在り方も含めて、今時点の見解を伺いたいと思います。

○議長（遠山昭二君） 大橋企画課長。

○企画課長（大橋雅民君） お答えをいたします。

市民参画の部分で、どのように進めてきたのかといったところです。大西議員の今のお話にあったとおり、パブリックコメントを約1か月にわたって実施してきました。あと、議会での全員協議会での説明、振興審議会での審議を経てきたところでもあります。今お話のあったとおり、パブリックコメントの中で意見を寄せられた件数についてはゼロ件でありました。ちなみに去年も一昨年も数件のパブリックコメントを行っていますけれども、意見を寄せられた件数としてはなかったところでもあります。まちづくり基本条例の市民参画の精神であったり、まちづくり総合計画でも市民参画の分野があります。そのことを鑑みながら、より市民参画を進めていかなければならないんじゃないかと思っていますけれども、現時点で具体的にどうしたらパブリックコメントに対して意見がもらえるのかといったような案はございませんが、他市の事例であったり、広報で特集をするなどいろいろと工夫をしていかなければならないと考えているところです。

以上です。

○議長（遠山昭二君） 大西議員。

○14番（大西 陽君） この件については、以前一般質問で取り上げた経過がありますけれども、パブリックコメント、御承知のとおり国の府省庁が国民の意見を聞くということで取組を始めて、各地方自治体もこのパブリックコメント制度に入っておりますけれども、従来、先ほど答弁にあったように、全てとは言いませんけれども、意見がないということで終わっております。感じとして、厳しい言い方ですけれども、この制度、形骸化しているのではないかと思います。そういう意味ではもう少し工夫をして、例えば審議会等々には意見を伺ったということでもありますけれども、今後各種諸計画についても、例えば策定委員会をつくってその中に市民が参画をしてもらおう。パブリックコメントと策定

委員会と並行してこの計画について議論してもらおうという方法も一つのやり方だと思います。

それからもう一つ気になるのは、パブリックコメントの結果についてはホームページで載せていますけれども、何も意見がないのは意見なしということで表示しています。これ、取り方によっては意見がないのも意見ですから。そういう意味では、募集をしたけれども応募がないと。あるいは意見があればその分は記載されていますけれども、応募がない、そういう表現にすべきだと思いますけれども、この点も含めて再度お願いいたします。

○議長（遠山昭二君） 中館総務部長。

○総務部長（中館佳嗣君） 大西議員から御指摘がありましたとおり、パブリックコメントの意見公募についてはなかなか実績がないという現状がございまして、私どもとしましても、例えばこういった計画の御意見を伺う場合に、なかなか計画書そのものを読み込んでそこで御意見をいただくといっても、どうもやっぱり時間もかかりますし、抵抗感もあるというようなことでそういった概要版もお見せしながら、なるべく意見がいただけるようにというような工夫はしているつもりではありますけれども、なかなか実績に結びついていないというのは御指摘のとおりであります。今回の過疎計画につきましましては、新たな特別措置法によりまして議会の議決を経て制定するというようなことで、これまで7月から代表者会議、全員協議会、また市民の振興審議会においても御説明をし、御意見をいただいてきてここまで計画策定に努めてまいりましたが、様々な計画を策定する上で、より多くの市民の皆さんの意見を反映させていくというのは基本的に重要なことだと考えておりますので、そういった意味では計画によっては様々なその機会を設ける工夫も含めて検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（遠山昭二君） ほかに御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（遠山昭二君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（遠山昭二君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第96号は原案のとおり可決されました。

○議長（遠山昭二君） 次に、日程第8、議案第97号 財産の無償譲渡についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。相山副市長。

○副市長（相山佳則君）（登壇） ただいま議題となりました、議案第97号 財産の無償譲渡について、その概要を御説明いたします。

このたび無償譲渡をする財産は、現在、てしおがわ土地改良区が事務所として使用する上川総合振興局旧北部耕地出張所の事務所建物など及びその敷地であり、てしおがわ土地改良区の新事務所移転に伴い、令和3年9月30日をもって市に返還される財産であります。

建物の概要については、事務所と車庫などを併せて、床面積1,090.54平方メートル、土地については、地積2,546.64平方メートルの宅地であり、譲渡の相手方は、令和4年度に眼科クリニックの開業を予定している医師であります。

無償譲渡に至った経緯と理由ですが、令和2年12月に医師の代理人を通じ、てしおがわ土地改良区が移転した後の土地と建物の活用について問い合わせがあり、その後、市と医師側による協議を重ね、令和3年3月に医師側から建物の解体費の負担と土地建物の無償譲渡についての申し出があったところであります。

本財産は、建物が築後50年の旧耐震の建物であり、老朽化も激しく、今後の活用が見込めないこと

や、売却する場合についても、当該建物の解体に多額の費用を要し、土地を更地にした場合の売却費とほぼ同額であり、実質的な収益が見込めない一方で、申し出のあったクリニック開業用地としての本市財産の利活用により、地域医療の充実による、さらなる地域福祉の向上が見込まれるものと判断し、無償譲渡にあたって地方自治法第96条第1項第6号に基づき、議会の議決を求める次第です。

よろしく御審議の程、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（遠山昭二君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。西川議員。

○6番（西川 剛君） 確認ですけれども、今回の無償譲渡をするのが土地と建物ということで、ただいま提案理由で市が更地にする費用、そして土地代を検討して釣り合っているということで無償譲渡になったということなんですけれども。再度確認ですが、譲渡された眼科医、開業される方の建物の除却費用ですね。実際されるということで。今、市の説明でいけばイコールということなんですけれども、これによってこの開業に向けた譲渡先の先生の過度な負担になっていないのかということは改めて確認をしていきたいと思えます。また、今後、市の開業医誘致条例などで支援をされることだと思うんですけれども、令和3年度以降の支援メニューなど市としてどのような支援を考えているか、現在の考え方についてお知らせいただければと思います。

○議長（遠山昭二君） 丸課長。

○財政課長（丸 徹也君） お答えいたします。先ほど副市長からも御説明したとおり、この建物については昭和46年築の50年を経過した古い建物でございまして、他の用途での活用はできない状況でありまして、解体費といたしましては市の積算においてはですけれども、約3,000万円程度かかる見込みと考えております。実際、土地を売却した場合についても解体費用とほぼ同額と見込んでおりまして、こうした経過もありまして、医師側から建物解体と土地の無償譲渡について申し出があった経過もありまして、そういった意味で言えば、医師側においても負担といった考えはないものと考えているところでございます。

それから、もう1点。来年度以降の開業医に対する市の方での助成の部分といたしましては、開業医誘致条例に基づきます助成金を想定していることとございます。誘致条例の中では、固定資産相当額を5か年にわたって助成します設置費助成金、診療所の新規建設に対する助成金であります建物取得費助成金、土地取得に対する助成金であります土地取得費助成金、新規開業用に取得しました医療機器に対する助成金といたしまして医療機器等取得費助成金、医療機器をリースとした場合にあります賃借料助成金の5つのメニューがございまして。このうち、土地取得費助成金については今回無償譲渡という形になりましたら対象にならない形になるんですけれども、残りの4つの助成金についてはそれぞれ対象になるものと考えております。ただ、この部分については、今後、医師側の診療形態の内容ですとか、どういった治療ですとか、基準によって上限額は変わっております。予算措置としては令和4年度以降で措置していく考えになっております。

以上でございます。

○議長（遠山昭二君） ほかに御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（遠山昭二君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（遠山昭二君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第97号は原案のとおり可決されました。

○議長（遠山昭二君） 次に、日程第9、議案第98号 令和3年度士別市一般会計補正予算（第6号）を議題に供します。

提案者の説明を求めます。相山副市長。

○副市長（相山佳則君）（登壇） ただいま議題となりました、議案第98号 令和3年度士別市一般会計補正予算（第6号）について、その概要を御説明申し上げます。

本補正は、高品質な大豆の安定的・効率的な生産体制整備のため、北ひびき農業協同組合が実施する豆クリーナー設備の導入にあたり、北海道から地域づくり総合交付金の内示があったことから、施設整備に対する補助金として、4,200万円を計上しました。

なお、これに要する財源については、全額、道支出金の特定財源を充てたところです。

次に、債務負担行為の補正についてです。

地域公共交通総合対策事業における中多寄線など4路線の市町村生活バス路線、川西・南沢線及び武徳線の予約制乗合バスについて、運行委託のための措置を行うものです。

以上、今回の補正の概要について御説明申し上げます。

よろしく御審議の程、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（遠山昭二君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（遠山昭二君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（遠山昭二君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第98号は原案のとおり可決されました。

○議長（遠山昭二君） それでは、ここで士別市長として3期12年間、士別市発展に御尽力を賜りました、牧野市長が今期限りで御勇退を決意され、任期中最後の議会となりましたので、御挨拶がございます。

牧野市長、御登壇の上、御挨拶をお願いいたします。

○市長（牧野勇司君）（登壇） 議長のお許しをいただきましたので、一言退任にあたりまして御挨拶を申し上げます。

先般執行されました士別市長選挙。12年ぶりにまちづくりを競う戦いが行われました。見事御当選をされました渡辺英次さん。誠におめでとうございます。若さと行動力で元気なまちをつくり上げていただけるものと確信をいたしている次第であります。そして、このたびの士別市議会議員補欠選挙におきまして見事当選を果たされました中山義隆議員、奥山かおり議員、おめでとうございます。農業のまさに中枢で頑張っている中山さん。そしてまた行政経験豊かな、母親としてもいろんな分野で活動されている奥山さん。お2人の御活躍を御期待申し上げる次第です。

ある首長はこういう言葉を発しています。議員は木を植えさせることができる。首長は木を植えることができる。行政は木の向きを決めることができる。まさに議決権と執行権と実施権を言葉で表した極めて素晴らしい言葉だと思います。

私は、22歳で御縁がございまして風連町生まれの人間であります。士別市の職員として採用されました。そして、17年間ではお仕事はもちろんなんですが、組合の書記長専従2年間、副委員長2年間、執行委員長3年間活動しました。私はそのときにも活動の中心にあったのが市立病院の充実。これを市民活動に持ち上げていくということできずずっと活動してきました。執行委員長のときには未来にかけの虹の会をつくって、約100名を超える職員十数班の地域づくりの専門プロジェクトをつ

くって2年間活動をし、全国に行っても発表してきて政策づくりも行ってきたところです。そんなことから市議会議員として5期18年間勤めさせていただきました。ほとんどの議会で質問はさせていただきました。市民の声をしっかりと先ほどのように提案をする議決権を持っているわけなので、そういった提案をさせていただきました。そして、3度目に勝たせていただきまして市長として3期12年間任務を全うさせていただきました。

3期12年間の中では1期ごとにマニフェストをつくらせていただきました。マニフェストは議会の中でもいろんな議員の皆様方から御質問、御提言をいただいて、これを付加をしながら実施をしてきたところまでございまして、その都度検証も行ってまいりました。今回、3期12年のマニフェストの達成状況ということで、それぞれつくり上げてきたところでありますけれども、この実現に向けましても議員の皆様方の幅広い分野の御提言、そして市民の皆様方、団体の皆様方の御支援、そして報道機関の皆様方の発信力。そしてなんといっても職員の皆さんに頑張らせていただいてそれぞれを達成できたことを非常に嬉しく思います。この間お力添えをいただきました全ての市民の皆様方にこの議場をお借りして感謝を申し上げます。ありがとうございました。

その中で一番私の嬉しかったことについては、市立病院の経営の安定であります。ずっとこの間職員として、議員として、市長として、私は地域医療の充実に勝る政策なし、これは政治理念であります。そしてまた地方創生を国が訴えたときにも地域医療の充実なくして地方創生などあり得ない、このことをずっといろんな会議で申し上げてきました。国の支援についても申し上げてきたところです。先見力を持って、長島院長先頭とにかく頑張らせていただいて再編整備をしながら、今、万全の体制になってきています。それともう一つは、先ほど副市長の方から提案をさせていただいたんでありますが、個人開業医の誘致です。これも条例をつかって、今回の眼科医の先生で5つ目の誘致になります。そのうち4つは条例を生かしていますが、1つは条例なしで独自で来ていただいている方もいらっしゃいますので。そういったことを含めて名寄との病院との連携も確実にになりましたし、非常に安定しているということでうれしい一番のできごとでございます。

先般、報道関係の方々から退任にあたってのインタビューということで、思い出に残った印象的なものがありますか、というお話ありました。3つほど答えました。1つは、子供たちから児童・生徒まで地域づくりに参加をしていただくということでいろんな取組してきましたが、何といても天サイダーです。これは翔雲高校の生徒と市が最初コラボいたしました。そして今回は地域おこし協力隊と一緒にコラボをさせていただいてすばらしいリニューアル商品ができて、まさにこれが開発されて士別の特産品に今なっているのが非常にうれしゅうございます。

2つ目は、ビートまつりです。これは、ビートまつりというのは日本で士別だけでしょう。5回開催をしてきて、コロナ禍が明ければまた開催できるという見通しもございます。先般、本別町の北糖の製糖会社が撤退をするという話が出ています。いち早く日甜は士別に新聞報道の前に、士別は心配ありませんというお話を私と副市長にさせていただきました。これからもこのビートまつりをしましよというお話をすでにいただいていますので、市民の皆さん方があの工場に行って、いろんなものを体験する、そんな取組がこれからもできればうれしく思います。それと新市長には86自治体あるビートの協議会の会長として、引き続き私の後を担っていただけて頑張らせていただくと、このように考えているところです。

3つ目は、トヨタ工業学園の士別での合宿研修です。これは、30周年の記念式典が士別であったときに、士別に工場が来て30年。そのときに、学園の田口学園長と私は知り合いになりました。それが一気に進んで、次の年から士別で農業研修をする。海外に行っていた研修を士別に振り分けていただきました。そして、アイシン・エイ・ダブリュという部品メーカー、日本を代表する会社であります。そこの実習生ももう1回来ています。ですから、コロナが明ければこれがまた再開されるという

状況でございます。

それともう一つ、これは個人的なことなのですが、市民のエネルギーを感じたことが1点ございます。2014年ですよ、ひつじ年の前の年。さほっちとメイちゃんの結婚式がありました。これは市民が企画立案して物語をつくったものでありますが、私は今まで媒酌人は誰一人行っていませんが、さほっちとメイちゃんの媒酌人を水郷公園で行いまして、雨の降った中でありますが多くの市民の方々が集まってそれを祝福する。そこにはマスメディアの発信力がものすごくあったんですね。そしてその夜には土別のホテルで祝賀会まで行ったというようなことで、これは本当にそういった思い出が残っているところです。

いずれにいたしましても、市長として12年間。ここにいらっしゃる議員の皆様方のお顔を拝見いたしますと色々な質問もいただいたし、厳しい御指摘もいただいたし、色々な個人的なお付き合いもさせていただいたことに、本当に嬉しく思います。

昨日は北海道のコロナ感染者がなんと36人です。77日ぶりに40人を下回りました。みんなで力を合わせてこのコロナに負けない、そういう地域をつくっていかうではありませんか。土別も12歳以上の接種率85%です。第1回目の接種。2回目の接種も約80%に近づきました。もうまもなく85%までいく状況であります。みんなでしっかりとこの地域発展のために頑張っていきましょう。

それぞれの果たす役割、特に議会には職員もお世話になりました。私は人材育成というのはまさに行政の究極の目的であるということを示し上げてきたのでありますが、この議場にも若い職員も出させていただいて、議員の皆様方の答弁にもしっかりと立たせていただきました。まさに人材の育成なんです。議会に来ることは若い職員は緊張で夜も眠れないときもある、そういった中でいろいろな意見交換をしながら発展させていただいたことをうれしく思います。どうぞ二元代表制として行政、議会、これからも両輪のごとく頑張っていきたいと存じます。

渡辺英次市長のもとで、行政・議会・市民一体となってコロナ禍の地方が主役になる、そんなまちづくりを進めていただくことを御祈念申し上げます。私は一市民として、このまちの発展のためにこれからも応援をしてまいる決意であります。どうぞ皆様方のますますの御健勝とこの地域の平安、そしてこの土別市が上川北部の中核市としてこれからも発展し続けることを願って、一言であります。退任にあたっての御挨拶といたします。

大変お世話になりました。ありがとうございます。（拍手）（降壇）

○議長（遠山昭二君） 以上で本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

令和3年第7回臨時会はこれをもって閉会いたします。

御苦労さまでした。

（午前10時56分閉会）

以上、本会議のてん末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名する。

令和3年9月22日

士別市議会議長 遠山 昭二

署名議員 大西 陽

〃 谷口 隆徳

〃 山居 忠彰

令和3年第7回臨時会議決結果表

令和3年 9月22日 開会
令和3年 9月22日 閉会

議案番号	件名	議決月日	結果
	会期の決定について	9月22日	決定
	議席の一部変更及び指定	〃	変更・指定
	常任委員会委員の選任	〃	選任
	議会改革検討特別委員会委員の選任	〃	〃
	議会広報特別委員会の委員定数の変更及び委員の選任	〃	変更・選任
報告 12	健全化判断比率の報告について	〃	報告
報告 13	資金不足比率の報告について	〃	〃
議案 96	士別市過疎地域持続的発展市町村計画の策定について	〃	原案可決
議案 97	財産の無償譲渡について	〃	〃
議案 98	令和3年度士別市一般会計補正予算（第6号）	〃	〃